

令和 6 年 2 月 2 7 日

「刑事施設の運營業務（美祢社会復帰促進センター運營業務）」に係る  
民間競争入札実施要項の変更等について

法務省矯正局

## 1 事業の概要

- 対象施設  
美祢社会復帰促進センター（山口県美祢市）
- 委託業務の範囲  
総括マネジメント業務、施設維持管理業務、総務業務、収容関連サービス業務、警備業務、作業業務、教育業務、医療業務及び分類事務支援業務

## 2 これまでの経緯

令和 5 年 3 月に議了された民間競争入札実施要項により入札手続を進めてきたところ、令和 5 年 1 2 月に開札された当初入札では、予定価格の制限の範囲内の入札がなく、不落となった。そのため、令和 6 年 1 月に再度公告を行い、入札参加事業者と再度対話を実施するなどしたものの、令和 6 年 2 月 2 7 日に開札された 2 回目入札においても、予定価格の制限の範囲内の入札がなく、不落となった。

令和 5 年	2 月	8 日	第 6 8 0 回入札監理小委員会にて実施要項（案）の審議
令和 5 年	3 月	3 0 日	第 2 9 3 回入札等監理委員会にて実施要項の議了
令和 5 年	4 月	2 8 日	入札公告
令和 5 年	5 月	1 2 日	入札説明会
令和 5 年	1 2 月	2 2 日	開札 ※予定価格の範囲内の入札なし
令和 6 年	1 月	1 0 日	再度入札公告
令和 6 年	2 月	2 7 日	開札 ※予定価格の範囲内の入札なし

## 3 実施要項変更の必要性

上記 2 のとおり、令和 6 年 2 月 2 7 日に再度の入札公告に係る開札においても予定価格の制限の範囲内の入札がなかったことを踏まえれば、現在の要求水準を維持したままで落札に至ることは困難であると考えられるため、業務委託の範囲を縮小する必要がある。

#### 4 変更点

再度公告による入札においても不落となった場合、警備業務のうち、構内外巡回警備、総合監視卓監視及びその他警備支援業務を委託範囲から除き、庁舎警備及び警備システム管理のみを委託することとしたい。(p79～84/139)

警備業務に従事する職員の確保に苦慮している旨の意見が民間事業者から出された経緯があることから、警備業務従事職員の確保が入札不調の要因と分析している。したがって、かかる負担を軽減するため、構内外巡回警備、総合監視卓監視及びその他警備支援業務を国職員（刑務官）で実施することとし、委託する警備業務を庁舎警備等に限ることとしたい。

あわせて、施設維持管理業務についても、修繕業務に係る官民の分担や、国が求める要求水準が分かりにくい旨の意見が民間事業者から出された経緯があることから、要求水準の記載を変更することとしたい。(p52～64/139)

その他、民間事業者からの意見や、現在の入札手続の状況等を踏まえ、以下の点を変更することとしたい。

- ・配置人員の明確化 (p80/139)
- ・関係法令の改正や、法務省の入札手続における統一的な運用変更等を踏まえた字句等の修正 (p14/139、p24/139、p53/139、p55/139)
- ・上記委託範囲の変更に伴う提案書審査における加点項目の配点等に関する修正 (p10/139、p12/139)
- ・入札スケジュール等の修正 (p7/139、p16/139)

#### 5 今後の対応

実施要項の変更について入札等監理委員会の御審議を経た上で、変更後の実施要項により再々度の入札公告を行うこととしたい。

なお、再々度の入札公告のスケジュールは、以下のとおり予定している。

令和6年3月 5日 再々度公告

令和6年3月22日 開札